

平成29年第4回定例会 代表質問

市長答弁

質問9 都市行政について

(1) 千葉駅西口地区のまちづくりについて

ア B工区の特定建築者公募の状況について

(都市局都市部都心整備課)

(答弁)

次に、千葉駅西口地区のまちづくりについてお答えします。

まず、B工区の特定建築者公募の状況についてですが、

11月30日まで事業提案を募集したところ、1団体から応募がありました。

提案事業者名は「千葉駅西口地区B工区再開発事業体」で、代表事業者は新日本建設株式会社、構成員・協力者として、医療法人 緑栄会となっております。

今後につきましては、12月中旬ごろに、千葉市公園等活用事業者選定委員会において、提案事業者によるプレゼンテーションを予定しており、その結果などを踏まえ、年内には特定建築者予定者を決定したいと考えております。

その後、千葉県知事の承認などを経て、来年1月には特定建築者として決定し、協定の締結などの必要な手続きを経た上で、年度内を目途に、工事に着手して参りたいと考えております。

質問 9 都市行政について

(1) 千葉駅西口地区のまちづくりについて

イ ウェストリオの現状について

(都市局都市部都心整備課)

(答弁)

次に、ウェストリオの現状についてですが、

現在、ウェストリオ3棟の入居率は約98パーセントとなっており、本市が権利をもつウェストリオ2の入居率は、約99パーセントであります。

最近では、8月に、市内の新鮮野菜を調理・提供するカフェを併設した、野菜・乳製品・農産加工品を販売する店舗がオープンし、近隣の居住者からは好評を頂いており、10月には、イタリアンレストランもオープンしたところです。

ウェストリオは、竣工してから約5年が経過しており、竣工後に入居した多くのテナントとの定期契約が今年度末をもって期限を迎えるため、各テナントに対し、現在、継続入居についての意向確認等を行っており、ほとんどのテナントは継続意向を示しております。

質問 9 都市行政について

(1) 千葉駅西口地区のまちづくりについて

ウ 今後の千葉駅西口地区のまちづくりについて

(都市局都市部都心整備課)

(答弁)

次に、今後の千葉駅西口地区のまちづくりについてですが、千葉駅周辺の活性化グランドデザインでは、エリア毎の特性を活かし、エリア間における機能分担や、連携による多様な魅力を生み出すとしており、西エリアでは安心の生活を支援するまちづくりを進めるとしてまいります。

これを受け、B工区では、商業、住宅などのほか、医療や健康づくり、保育などの諸機能の導入を進めるとして、事業計画を見直した上で、特定建築者の公募に至っております。

また、A工区では、本市が権利を持つウェストリオ2を1つのまちと考え、まちづくりのコンセプトやそれに沿ったテナント構成はいかにあるべきかなど、エリアリノベーションの考えなども取り入れながら、他の権利者の皆様と、専門家を入れて検討を進めてまいります。

今後は、特定建築者などのB工区の再開発ビルを管理・運営していく民間事業者と、A工区を含めた西口地区の権利者の皆様やテナントなど、関係者間で連携・協力し、A・B工区一体となってまちづくりを進めていく方針です。

更には、西口地区の再開発事業による効果が周囲にも波及していくよう、まちづくりのコンセプトなどを地域で共有し、

周辺区域を含めて、エリア価値の向上や賑わいづくりなどに取り組んで参りたいと考えております。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長並びに教育長から答弁をいたします。

神谷副市長答弁

質問 9 都市行政について

(2) 建築関連総合窓口について

ア 建築関連総合窓口を整備する目的について

(都市局建築部建築指導課)

(答弁)

次に、建築関連総合窓口についてお答えします。

まず、建築関連総合窓口を整備する目的についてですが、

複数の窓口で行っていた業務を建築関連総合窓口として集約化し、複雑な手続きのルートや必要な情報を分かりやすくワンストップで提供することで、来庁者の手間を省き、市民の皆様へ時間をお返しすることを目的に整備するものです

神谷副市長答弁

(都市局建築部建築指導課)

質問 9 都市行政について

(2) 建築関連総合窓口について

イ 建築関連総合窓口の取組状況と今後の方針について

(答弁)

次に、建築関連総合窓口の取組状況と今後の方針についてですが、

取組状況としましては、様々な質問や相談への対応、また、来庁者に適切な協議先やその順番を案内できるよう、関係する課の職員を派遣する形で、本年7月より建築関連総合窓口を開設しております。

総合窓口開設により、来庁者の約3割の方が、まず始めに総合窓口にお寄りいただけるようになり、適切な協議先のご案内が可能となりました。

さらに、来庁者の所要時間で比べると、総合窓口を利用することで、10分以内で情報収集を済ませた方が、開設前の約4割から開設後は約6割に増加するなど効果が得られたと考えております。

一方で、総合窓口で提供できるサービスを「一般的な情報提供」までとするのか、「専門的な審査・指導などの業務」まで提供していくのかについては、今年度いっぱいの試行のなかで、さらに検証を続けながら、来年度に向け、業務の効率化、合理化と人材の育成に努めて参ります。

また、総合窓口設置による経験を踏まえながら、更なる市民

サービスの向上を図るために、市民の皆様が来庁することなく、必要な建築関連情報の入手が可能となるよう、現在行っているインターネットによる情報提供の拡充に向け、検討を進めたいと考えております。

神谷副市長答弁

質問 10 建設行政について

(1) 自転車走行環境整備について

ア 整備の効果について

(建設局土木部自転車対策課)

(答弁)

次に、自転車走行環境整備についてお答えします。

まず、整備の効果についてですが、

整備前と整備後のそれぞれ3年間の自転車に関する事故件数について比較したところ、整備前の1路線あたりの年平均事故件数が2.5件に対し、整備後は1.8件と減少しております。

また、平成29年6月に実施したWEBアンケートでは、「整備によって自転車は安全に通行できるようになったか」との問いに対し、回答者431人のうち、

「思う」、「どちらかと言えば思う」が、合わせて249人の58パーセント、

「思わない」、「どちらかと言えば思わない」は91人の21パーセントでありました。

また、「整備によって歩行者の歩きやすさに変化はあったか」の問いに対し、回答者644人のうち、

「歩きやすくなった」が255人の40パーセント、

「歩きにくくなった」は13人の2パーセントでありました。

こうしたことから、自転車走行環境の整備により、自転車利用者の安全性の向上と歩行者の快適性の向上が図られている

ものと考えております。

神谷副市長答弁

質問 10 建設行政について

(1) 自転車走行環境整備について

イ ガイドラインの改定に伴う、ちばチャリすいすいプランへの影響について

(建設局土木部自転車対策課)

(答弁)

次に、ガイドラインの改定に伴う、ちばチャリすいすいプランへの影響についてですが、

今回の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定では、自転車道の整備にあたっては一方通行を基本とすること、自転車レーンの幅員が1メートルから1.5メートル以上へ変更されたこと、矢^や羽根^{ばね}などの路面標示の形状や設置位置が標準化されたことなどから、ちばチャリすいすいプランについても、見直しの必要性があると考えております。

なお、見直しをする際には、自転車走行環境の連続性を確保するための整備の優先順位や、整備を推進するためのコストの縮減などについて検討することとし、今後も安全で快適な走行環境の整備に努めて参ります。

神谷副市長答弁

質問 10 建設行政について

(2) 下水道施設のストックマネジメントについて

ア 劣化状況の調査診断結果について

(建設局下水道建設部下水道計画課)

(建設局下水道建設部下水道再整備課)

(建設局下水道管理部下水道維持課)

(建設局下水道管理部中央浄化センター)

(建設局下水道管理部南部浄化センター)

(答弁)

次に、下水道施設のストックマネジメントについてお答えします。

まず、劣化状況の調査診断結果についてですが、

平成22年度から千葉市下水道事業中長期経営計画に基づき、耐用年数を迎える施設などの調査診断を実施しております。

28年度末までに、下水道管については、137キロメートルの調査診断を実施し、そのうち62キロメートルにおいて、管の腐食、破損、ひび割れ、継手部^{つぎてぶ}のズレを確認しております。

また、処理場・ポンプ場は、2,025点の設備について実施し、1,528点で、腐食、変形、損傷、異音などを確認しております。

これら不具合については、計画的に改築工事を実施することとしておりますが、早急に対応を図る必要があると判断した施設については、すでに修繕工事を完了しております。

神谷副市長答弁

質問 10 建設行政について

(2) 下水道施設のストックマネジメントについて

イ スtockマネジメント計画の策定状況について

(建設局下水道建設部下水道計画課)

(建設局下水道管理部下水道維持課)

(建設局下水道管理部中央浄化センター)

(建設局下水道管理部南部浄化センター)

(答弁)

次に、ストックマネジメント計画の策定状況についてですが、昨年度は、施設の経過年数や老朽度に加え、機能停止による社会的な影響など考慮し、施設ごとのリスク評価を実施しました。

今年度は、リスク評価の結果を基に、点検・調査の実施時期や方法などを定めた「点検計画」、機能を維持するための「修繕計画」、及び施設の「改築計画」を一体的にとりまとめた、「ストックマネジメント計画」として、年度末までに策定する予定としております。

今後は、この計画に基づき効率的な老朽化対策を推進し、施設の持続的な機能確保を図り、適切な下水道サービスの提供に努めて参ります。